

## 新設分割公告

当社は、平成18年6月29日に行われた当社定時株主総会の承認決議に基づき、新設分割により新設する株式会社サイバード（東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー22階）に対して当社のモバイル・コンテンツ事業、マーケティング・ソリューション事業、Eコマース事業及び広告事業並びにこれらに附帯する事業の全部に関して有する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

平成18年7月10日

東京都港区六本木六丁目10番1号

株式会社サイバード

代表取締役会長兼社長 堀 主知口バート

## 公告の中断について

公告掲載時間において、下記のとおり公告の中断が生じました。

公告中断日時

平成18年7月10日

午前0時 から 午後5時00分 まで